



平成27年3月31日

関東運輸局

乗合バス車内事故のさらなる防止を目指して！

関東運輸局では、「事業自動車総合安全プラン2009」の確実な達成に向けて、関係業界団体と一丸となって様々な事故防止対策に取り組んでいるところです。

バスについては、人身事故に繋がりやすい「車内での転倒事故」や、「横断中の歩行者・自転車との接触事故」の防止の更なる推進が喫緊の課題となっているため、平成26年4月に関東運輸局と関東地区バス保安対策協議会が合同で、「バス事故防止対策検討WG(ワーキンググループ)」(別添1参照)を設置致しました。

平成26年度は、「乗合バスの車内事故防止」をテーマに、最近の車内事故発生状況(別添2参照)や、「乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル」(平成23年6月、国土交通省策定)に示されている項目への各バス事業者の具体的な取組方や工夫した点、課題等に関する情報を、検討メンバー各社が整理・共有しながらトライアルを実施するなどの検討を行いましたので、今般、車内事故防止に、より効果が期待できると考えられる取組を事例としてまとめました。今後、これらの取組事例を参考に、車内事故のさらなる防止に取り組んでまいります。

なお、バスは走行中、不意な飛び出しなどによる事故を避けるため、やむを得ず急ブレーキや急ハンドルをすることがあり、車内のバス利用者が転倒するなどの事故につながるケースもあります。バスの安全な運行にご協力とご理解をお願いします。

【車内事故防止マニュアルに効果が期待できる主な取組事例】

●ゆとりある運行の実施

- ・運転者の運転操作にゆとりを持たせる具体的でわかりやすい指示等

●運転者の指導・教育

- ・運転者が自身のドラレコ映像・デジタコ記録を確認することによる振り返り(気づき)
- ・安全運転操作等の運転技術項目を充実させた添乗調査によるきめ細やかな運転者教育

●高齢者等への啓発

- ・高齢者等の先を急ぐ傾向を抑止する車内アナウンス
- ・職員添乗によるバス利用者への着席等の案内、声かけ

●車いす利用者への安全確保

- ・車いす固定ベルトの改善によるスムーズな固定

●その他

- ・業務無線を活用した運行中の全運転者に対する一斉放送による注意喚起

(参考資料)

- ・バス事故防止対策WGの検討結果

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 古川、松澤

電話 045-211-7256(直通) FAX 045-201-8813

(配布先)

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、

都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙